

## 連続研究会（全5回）

# 日韓における強制不妊手術問題の 歴史と今後の課題

—日本の旧優生保護法と韓国の母子保健法への対応の経験から—

## 企画趣旨

本企画は、日韓両国におけるいわゆる強制不妊手術をめぐる問題について学術的な議論を重ね、当該問題について考えることを目的としています。

企画全体を通じて、

- 日韓両国の強制不妊手術問題の議論の促進
  - 現行法制度上の問題、将来的な補償制度および立法措置に関する検討
  - 実態の学術的解明（被害実態、負担実態等）
  - 日韓の研究者の連携
- を目指したいと考えています。

## 企画の背景

《日本における動向》

1948年制定の旧優生保護法のもとで約2万人が被害を受け、近年、最高裁判決が示されたり、補償制度が整備され始めたりしています。

《韓国における動向》

1973年制定の母子保健法により、国家の関与のもとで強制不妊手術が実施されていたことが明らかになっています。強制収容施設での実施や行政機関の関与が確認されていますが、実態解明等は十分に進んでいません。

2026年に研究者・市民団体による「強制不妊手術真相究明対策委員会（準）」の発足や施設における強制避妊・養子縁組問題の発覚と国家賠償訴訟等、問題の再浮上と社会的関心の高まりが見られます。

## スケジュール

※全回オンライン開催

※14:00～16:00予定（ただし、第1回のみ14:00～16:30）

### 第1回

7月25日（土）



#### 日韓の概況

Main1：  
新里 宏二  
（弁護士）

Main2：  
김정혜 Jeonghye Kim  
（韓国女性政策研究院  
副研究委員）

### 第2回

8月1日（土）



#### 優生思想の社会史

Main：  
김재형 Jae Hyung Kim  
（韓国放送通信大学校  
文化教養学科 准教授）

指定討論：  
松原 洋子  
（立命館大学大学院 先端  
総合学術研究科 特任教授）

### 第3回

8月29日（土）



#### 市民活動

Main：  
大橋 由香子  
（「優生連」共同代表、  
「旧優生保護法問題検証  
会議」委員）

指定討論：  
나영 Young Na  
（SHARE; Center for Sexual  
Rights and Reproductive  
justice 代表）

### 第4回

9月5日（土）



#### ジェンダー上の問題

Main：  
황지성 Jisung Hwang  
（梨花女子大学校 アジア  
女性学センター 専任研究員）

指定討論：  
豊田 真穂  
（早稲田大学文学学術院  
教授）

### 第5回

9月19日（土）

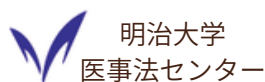


#### 医界における活動

Main：  
岡崎 伸郎  
（精神科医）

指定討論：  
유기훈 Kihoon You  
（慶北大学校 医学部  
医学人文科学・医療教育  
学科 医学人文科学 助教）

## — 共同主催 —



明治大学

医事法センター



慶北大学校  
医学部  
RISE事業団



強制不妊手術  
真相究明  
対策委員会



歴史問題  
研究所

## — 後援 —



明治大学  
ジェンダー法センター



明治大学  
情報コミュニケーション学部  
ジェンダーセンター

인권재단 **사람** 人權財団サラム

科学研究費助成事業基盤研究（S）

「デジタル・アーカイブを活用した総合的な優生政策史研究」（研究代表者：松原洋子）

連続研究会（全5回）

# 日韓における強制不妊手術問題の 歴史と今後の課題

—日本の旧優生保護法と韓国の母子保健法への対応の経験から—

## 第1回研究会

### 【日時】

2026年7月25日（土）14:00～16:30

### 【形式】

オンライン（Zoom）

### 【内容】

#### Main 1：新里 宏二「日本の旧優生保護法違憲判決、そして補償制度の創設」

1948年旧優生保護法が国会で全会一致の賛成で成立します。この法律は優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとして障害を有する人への子供を産めなくする手術、人工妊娠中絶を認めるものでした。1996年同法の優生条項が障害者差別に当たるとして優生条項を削除し母体保護法に改正されたものの、謝罪や補償の措置は全くとられませんでした。宮城県在住の飯塚（仮名）さんは、1997年優生手術に謝罪を求める会に相談、それ以降、厚労省にも謝罪を求めましたが当時は合法として相手にされず、それから長年被害回復の声を上げてきましたが、日弁連の人権救済申し立てにたどりついたのは2015年6月でした。2017年2月日弁連は旧優生保護法は憲法13条などに違反した人権侵害であるとの意見書を採択し、その公表を機に宮城県在住の原告第1号となる佐藤（仮名）さんが声を上げ、2018年1月仙台地方裁判所に国家賠償訴訟を提起しました。

訴訟に至るまでの長い道のり、裁判の経過、判決の内容、その後の補償法成立後の補償の進捗状況などを述べます。このような被害を二度と起こしてはならない、なぜ早期の補償ができなかったかの反省も込めて。

＝プロフィール＝

1983年仙台弁護士会登録。現在、優生保護法被害全国弁護団共同代表等を務める。

著作として、旧優生保護法による強制不妊手術被害と「一時金支給等に関する法律」の成立（法学セミナー2019年8月号）、不妊手術強制国賠訴訟 万感の怒りを込めて（雑誌世界2018年4月号）等がある。

#### Main 2：김정혜（Jeonghye Kim）『『国民全体の保健向上』を目指した優生学的母子保健法の歴史 ——強制不妊命令と人工妊娠中絶統制の変遷を中心に』

＝プロフィール＝

韓国女性政策研究院 副研究委員。専攻はジェンダー法学および憲法学。家庭内暴力や障害を持つ女性をテーマにした論文で学位取得。ジェンダーに基づく暴力、妊娠中絶権および性・生殖に関する権利、性的マイノリティへの差別等をテーマとした論文や研究報告書があり、共著として『移民法研究』、『虹はもっと多くの色を望む』、『生殖に関する権利3：性・生殖に関する権利の実現に向けた法政策の提案』がある。

### 【使用言語】

日本語・韓国語（通訳あり）

### 【対象者】

ご関心がある方は、どなたでもご参加いただけます

### 【参加費】

無料

### 【お申込み】

こちらから ▶ <https://forms.gle/SAaecFdDNomDTgmy9>

